

第36回 議会改革推進特別委員会記録

令和6年6月25日（火）
開議 15時 07分
閉議 16時 00分
第1委員会室

【委員】 牛尾委員長、西田副委員長

三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 下間局長、松井次長、小寺書記

議題

- 1 一般質問における議員の資料配信について
 - (1) 議長報告内容の確認

- 2 事務事業評価について
 - (1) 実施の方向性協議

- 3 （仮称）建築物検討委員会について
 - (1) 実施の方向性協議

- 4 議会図書室の活用について
 - (1) 会派での共有結果に基づき協議

- 5 その他

○次回開催 令和6年7月10日（水）午前10時から

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[15 時 07 分 開議]

○牛尾委員長

第36回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は三浦委員が欠席と報告を受けている。それでは議題に入る。

1 一般質問における議員の資料配信について

(1) 議長報告内容の確認

○牛尾委員長

説明をお願いします。

○小寺書記

(以下、資料を基に説明)

この報告内容で良ければ議長に提出して、9月定例会議から実施する流れでできればと思っている。

○牛尾委員長

こういう流れで行いたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

○布施委員

パネルも良いのか、パネルは全くなしか。

○小寺書記

なし。

○布施委員

議場での表示の仕方は、モニターを付けて、傍聴者にはどうするか。

○小寺書記

検討項目の2段落目のあたりに、「本会議出席の執行部及び傍聴者の資料閲覧方法については、紙資料の配布をやめタブレット端末及びモニターの配置等による」とまとめている。今の想定では、執行部にはタブレット端末をそれぞれの机上に置こうと思っている。傍聴者については、モニターを傍聴席から見えるところに置く案と、布施委員が言われたように傍聴者にもタブレット端末を貸与する方法が考えられる。どちらが良いかは、また改めて確認した上で運用できればと思っている。

2 事務事業評価について

(1) 実施の方向性協議

○牛尾委員長

説明をお願いします。

○小寺書記

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

説明したが、従前は附帯決議をして議会全体の意志を表明していたが、今度は事務事業評価としてさらに進んで、この事業については廃止、もしくは、そうではない、拡充をと踏み込んで言うのが、今までと少し違う。あくまでも想定の中での話。

○布施委員

附帯決議は皆の意見を集約し、皆の了解を得て行っていた。それがなくなると、各委員会で事務事業評価する二つのテーマで上がってくる、それを基にして、総務文教委員会はこういう事務事業評価が上がってきた、福祉環境委員会はこういうのが上がってきた、産業建設委員会も上がってきた、こういう内容でよろしいかと、全議員に対する意見集約をそこでするということになる。それを今度は予算決算委員長として、附帯決議に代わるものとして報告する形か。

○牛尾委員長

はい。

○小寺書記

3常任委員会から上がってくるのではなく、あくまでスタートは予算決算委員会で、予算決算委員会の中で3常任に分かれて事務事業評価をする。

○布施委員

委員会に分かれるのだろう。

○牛尾委員長

全員で予算決算委員会をやった後で、委員会で二つくらい取り上げて分科会方式でそれについて徹底してやる。結果が出れば再度全体に諮る。

○布施委員

それを練るのは、産業なら産業建設委員会なのだろう。

○牛尾委員長

はい。

○小寺書記

産業グループであり、委員会ではない。予算決算委員会の中で、総務グループ、福祉グループ、産業グループがあり、それぞれ各委員でやってもらう想定である。ただ、今の想定ではそれを1日でやってもらうことになる。審査のまとめの日に予算決算委員会を10時に開き、ワーキンググループに分かれて評価をしてもらう。第1、第2、第3委員会室でそれぞれ総務、福祉、産業の委員が評価意見を出され、それが午前中にまとめれば、その後予算決算委員会に戻り、総務グループ、福祉グループ、産業グループの報告を受け、それを予算決算委員会としてまとめるというイメージである。

○牛尾委員長

意見書を作って議会の意志として執行部に出すとなると、執行部とすれば附帯決議以上に重いものを突き付けられた形になると思う。附帯決議だけで我慢するのではなく、事務事業評価をする中で仮にそういうものがあつたとしたら意見書にまとめて議会の総意として市長へ出す。市の予算に反映してくれと。

○布施委員

会派内ではおおむねこういう話はしてきた。やってみること自体は前向きに進むのは大事だとのことだが、やり方は今までと違う。

○牛尾委員長

9月定例会議でとりあえず試行してみて、そういう流れの中でやってみようということで、その都度手を入れながら、例えば来年からは本格導入するようなスケジュールが良いかと思っている。ここで仮定の話をして、その場になってどうなるか分からないので、とにかくやってみようということはどうだろうか。

○田畑委員

例えば各常任委員会で2事業程度を抜粋して議論すると言われるが、二つ程度で良いのだろうか。想像がはっきりできない。

○牛尾委員長

四つも五つもあるなら、それはそれで良いと思う。逆に二つもないという場合もあるかもしれない。委員会の独自性で考えれば良い。今までと画期的に違うのは、議会の評価意見書を付けて議長が執行部に渡すということは、次年度に反映してくれと暗に言っているのだから、今まで以上に重い。提案権はないが議決権を持っているのでそこまでやっても良いのではないかと思う。ただ、やってみないと分からないので今年9月にチャレンジしてみて、やっぱりやめようとなるかもしれない。

○田畑委員

入り口であれこれ言っても何ともならないので、とりあえずこれで1回やってみて、どういう問題点があるかはまた探らねば分からない。

○牛尾委員長

例えば今日の塩の問題に関する請願、執行部はやはり130万円も必要なら子どもに違うものを食べさせたいと思っている。ところが議会がそうではない、基本は天然塩だから来年からはこうせよと意見書を出せば、執行部は来年から天然塩にしないといけない。極論かもしれないが、例えはそういうイメージである。

○小川委員

これまでの附帯決議の協議をやめることとの関係性が分からない。1行目に書いてある「事前通告による質疑で当該事業の深掘りを行う」というのは従来と変わらない。そこまでの分で、例えばその中で附帯決議を付けるべき内容があるのではないかということがあった場合、これまでの附帯決議の協議はやめることになると、三つのワーキンググループで選定された二つ程度の事業についてはその中で審査して付けるか付けないかはあるが、それに該当しない事業については何らかの形で附帯決議に反映させるべきという意見があるのではと思ったのだが、そことの関係が分かりにくい。

○小寺書記

指摘された可能性はあるかと思う。これまでのやり方を変えて附帯決議をやめて評価意見書として個別事業についての意見を議会から出すという想定をしているのだが、言われるように附帯決議で違う内容もということが出るかとは思う。それはまたそれ

でやることはやぶさかではないかと思う。今はそれを変えるという想定をしているが、絶対やらないということではないので必要に応じてやれば良いと考える。日数がどうなるかは気になるが、会議の期間の中でやれば良いと思う。

○小川委員

どの段階で目星を付けてやるということを含めて、仮に今年度9月の決算認定のときに試行するならどういう形で進めたら良いのか。会派に持ち帰って説明しにくい。

○小寺書記

では今年9月試行と考えたら、まずは主要施策等実績報告書の中から事業を選んでいただく必要がある。この想定だと3月に決めて、その事業を載せてくれと依頼するので必ず載ってくるかと思うが、試行する場合は主要施策実績報告書に載っている事業に限る想定で進めてほしい。主要施策実績報告書が出てくるのが8月下旬の議会運営委員会なので、そこでどういう事業があるかを皆見られると思う。9月の予算決算委員会は、議案質疑の日に関覧資料の要求を決定する場があるので、こういった事業を選定するか話ができるかと思う。9月10日前後あたりで決めて9月中旬に補正予算審査と決算審査という流れである。決算審査が終わり次の予算決算委員会のときに事務事業評価をやってみる、というような流れかと思う。

○牛尾委員長

附帯決議で上がる案件は多分深掘りする案件と被る部分があるのではないかと想定している。したがってそれも含めて試行するので、主要事業の深掘りができると同時にやっぱり附帯決議もやろうということになれば、それはそれで良いと思う。どちらがやりやすいか、どちらが議会の意志を伝えやすいか、その重さによると思う。どういうケースが深掘りの案件に上がるか分からない中、いろいろなことを100%想定するのは無理なので、ある程度やっていって修正しながら仕上げていく方法しかないかと思う。

○下間局長

言われたように附帯決議の協議をやめるとしているのは、附帯決議案も出して事務事業評価意見書も議案として出すというのは、負担もあり日数も足りないと思ってこのような書き方をさせてもらっている。附帯決議案も評価意見書も出すというのが最良の方法だと思う。おそらくイメージとして見えてないのだと思うので、次回には実際に試行でやる場合の流れをもう少し具体化してみたい。

○牛尾委員長

皆でサンプルも出してやってみるか。

○小川委員

評価意見書と附帯決議の両方を出すというのはあまり良くない、どちらかにしたほうが良いとは思いますが、評価意見書の中にワーキンググループで議論した6事業の評価しか出ず、それ以外の深掘りしていない事業の評価が盛り込めるのだろうか。

○布施委員

これまでの附帯決議の協議をやめるのではなく、あればやるという表現なら。

○牛尾委員長

日程をプラス1日になるかもしれないからこういう書き方をしている。

○布施委員

附帯決議がないのがスムーズ。問題があるから付けるのであって、なければならないに越したことはない。事務事業評価は皆の共通認識の事務事業評価をしよう、評価は2事業程度出してやるということだろう。2事業程度をめどにとしたらどうか。

○牛尾委員長

どうしても出さなければいけない問題は出してもらおう。小松島市議会は19やっている。ほかは26などいろいろある。それも含めて試行で、例えば二つに絞れるものではないし、どうしてもやりたいことがある、それはそれで良いと思う。全体の認識を得られればそうすれば良い。附帯決議そのものに法的拘束力は全くない。

○下間局長

意見書も拘束力はない。

○牛尾委員長

そうだが、評価意見書を付けて議会の努力を見せながら全体の総意で市長部局へ持っていくときは、ないがしろにはできないだろう。

○村武委員

事業の選定方法について。一番上に「事業を全委員で選定し」と書いてある。どのように選定するのか。

○小寺書記

予算決算委員会内で選定するので、全員協議会室で皆がいるところでどの事業が良いか皆の意見を聞きながら選定するイメージでいる。あくまでも所管の事業、今は2事業程度と想定しているので、例えば産業建設委員会に所属する議員が総務文教委員会所管の事業を選んでも当然良いとは思っている。予算決算委員会内で事業を選定し皆の同意が得られれば、所管ごとに2事業程度、合計6事業程度になる形で選定してはどうかと今は想定している。皆の話合いで選定する。

○牛尾委員長

市民の関心が高い事業を選定する必要があると思う。今以上に議会がアクションを起こし、我々の意志が執行部に伝わるような仕組みを、より固いものに仕上げていくにはこういう方法を少しずつ取っていくしかない。

○西田副委員長

主要施策等実績報告書の中身は、入れられない可能性もあるので3月定例会議が終わったときの選定をするが、市民の関心がありそうな事業は報告書内に必ず入っているだろうと思う。そういう意味では、令和5年度実績報告書が出てきたときにその中から1回やってみたら良いと思う。

○牛尾委員長

皆に意見を出してもらって、その中から絞り込みをしてやれば問題ないのではないか。

○佐々木委員

今年やる場合は少し流れが違うと思うが、3月の予算で仮に2事業選出して9月の決算までに、選出した事業を所管委員会でおそらく所管事務調査もして、その総仕上げが予算決算委員会で3グループに分かれての分科会。そういうイメージか。

○牛尾委員長

はい。

○佐々木委員

それまでにしっかりもんで。

○牛尾委員長

もまないと意見書に行き着かないと思う。

○佐々木委員

そうしないと今までの予算決算委員会と何ら変わらない。

○牛尾委員長

2事業を決めた時点からやっていかないと。市を動かしてこの予算を拡充するというならそれなりのものがないと説得力がない。

○佐々木委員

3月から9月までの事業に対する流れが表現されてなかったの。

○小寺書記

私は想定していなかった。9月のところで質疑もしっかりやるという想定だったが、佐々木委員が言われたようなやり方もできると思うので、それはそれで良いと思う。

○佐々木委員

そうしないと今までの決算で出た意見を持ち寄って附帯決議なり意見書なりのやり方と変わらない。やはり上げた以上はしっかり所管委員会で調査しながら市民の声も聞きながらやる、そういうイメージだった。執行部に負けない事業評価になる。

○牛尾委員長

提案権はないが議決権がある。そういう中で議会の意志が予算に反映するような仕掛け、バックボーンを持ってきちんとと言えるようなものを出すのが新しいスタイルではないかと勝手に思っている。

○佐々木委員

多分それが市民評価に大きくつながると思う。

○村武委員

今年は調査ができないが、試行していこうということか。

○牛尾委員長

はい。今年は練習。今までの予算決算委員会もあるが、3月スタートしたら本当に執行部にぶつけようと思うとそれなりの準備をしておかないとできないということである。その詰め方によっては、提案権のない我々にも市長を動かす可能性がある。

○西田副委員長

その辺も頭に入れておこう。

○牛尾委員長

意見交換しないと出てこない部分がある。ではそういうことで良いか。

(「はい」という声あり)

3 (仮称) 建築物検討委員会について

(1) 実施の方向性協議

○牛尾委員長

説明をお願いします。

○小寺書記

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

業界と意見交換してみるというのはどうだろうか。あまり意味がないだろうか。

○田畑委員

意味がないことはないだろうが、浜田に設計事務所がない。最初の協議のポイントの中で、計画のどの段階で市から情報をもらうかだが、この委員会でも何度か言っているが、今は美又保養センターのようにこれから3年も4年も要するようなことを今言われてもというのものもある。実施設計になってからもらったときにはもう物が決まっているので、議会としてなかなか言いにくい。とりあえず実施設計くらいでないとまずいのではないかという気がする。

○牛尾委員長

設計の段階で、例えば自分が抱えている中で、この図面を広げれば鉄骨屋はどこか頭に置いて、全業種を頭の中に入れてながら設計士は図面を書く。どこが入るかはほぼ決まっている。そういう業界の仕組みがある。

ただ、取り組んでどうなるか分からないがある程度のものはやっていけば見えてくると思う。今日は時間もないので、いろいろな問題があるということを皆に確認してもらい、1回設計士に来てもらって、こういうものだということを話してもらおうか。そうすれば初歩的なことが頭に入って理解が深まるかもしれない。そういう機会があっても良い気がする。

○西田副委員長

業界の方との話し合いというのは1回あっても良いかと思う。私たちはあくまでも市民の立場で見て、なぜ建物を建てるのになるべく地元を使わないのか、できるだけ地域経済、地元にお金が落ちるような考え方が基本だろうと思うが、業界の中にはいろいろな理由でつながりがあり、一般の人が思うようなことがないことが多い。そうすると自然と流通が変化して、結局浜田にお金は落ちてない、これだけの予算を使ってこれだけしか浜田にお金が落ちてない、その裏が分かりにくいところがある。そういった話もできるのではないかという気がする。

○牛尾委員長

実際浜田産の木材は使うが、現実はいろいろな理由やルートがある。参考人招致

の形になっても、来て話してくれと言えば依頼しても良いだろう。どうだろうか。市政に関わることなので、勉強のために来てくれと言えば承諾してくれるかもしれない。参考人招致は6千円だったか。

○西田副委員長

参考人招致にするのか、それとも研修にするのか。

○牛尾委員長

勉強会のような形で。この件は1回相手と相談して、我々の日程もあるし、やってみたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこの件は、1回勉強会をした上でさらに深掘りをしたい。

4 議会図書室の活用について

(1) 会派での共有結果に基づき協議

○牛尾委員長

これは持ち帰ってもらって議論してもらったようだが、どうだろうか。

○小川委員

趣旨については賛同してもらった。ただ、本をどれくらいの期間提供できるか、それぞれ違う部分があった場合はどうなるのか。本人の意向を尊重できるような扱いにできるという話合いをしている。例えば1年後なら良いがそれ以降は手元に置きたいという本や、思い入れのある本もある。そこをきちんと保証してもらえば良い。

○村武委員

議会図書室の有効利用はとても良いという意見があったが、持ってきた本は議員間なら貸出しも良いかもしれないが、市民までというのは難しい、そこまで理解がまだできてない。まず議員間からということだったのだが、そういった意見があった。会派内ではもしかしたら持ってこられる本がないという方もいた。

○牛尾委員長

そういう方は借りて読んでもらえば良い。

○布施委員

あくまでも政務活動費で購入した本が基本だろう。

○牛尾委員長

それにはこだわらない。

○西田副委員長

特に異論はなかった。

○佐々木委員

うちも前向きにやろうという話だったが、今の図書室を見ると昔のいろいろな資料があって、どこにどう並べるのか。それは今後の話なのだろうが、方向としては全然異論はない。

○牛尾委員長

山水海から意見があったように、市民開放は次の段階だと思っている。今の段階ではシェアする議会本棚、議員が持ち寄った本を議員に貸し出す。また、今図書館と話をしている。中央図書館から情報をこちらへ流してもらい、その中から借りる。そのことは今日了承をもらったので議長に報告したいと思うのだがいかがか。

○小寺書記

まずは小川委員が言われた書籍の配置期間のことだが、4番目の赤字部分に「書籍配置期間は提供する議員が自由に設定するが、期間の上限は議員任期の間として議員改選期には更新する」、一旦お返しする想定をしている。

村武委員が言われた市民への提供については、緑色の枠の一番下に「まずは議員間での共有本棚とする」という運用を想定している。

また、3番目の「浜田市立中央図書館のレファレンス機能の活用について」は、これまでの協議の中で、議会図書室に中央図書館の本を置いてもらったかどうかという想定で進んでいたと思うが、中央図書館の本を議会図書室に置くのはなかなか難しいという意見があった。選書依頼をしてそれを図書館に入れてもらい、それを議員が借りるということならできそうだという意見をもらっている。青枠部分で、まず選書で依頼する分野をこちらで一応5分野くらいを想定しているのだが、年に4回くらい通知して、通知した内容で選書してもらい、この分野ではこういう書籍が入ったと情報提供し、必要に応じて議員に借りてもらおうということならできそうだと考えている。

3、4番については私が口頭で言っただけなのだが、もう少し分かりやすく運用案のようなものを示して皆に確認してもらった上で、議長に報告してはどうかと思っているがいかがだろうか。

○牛尾委員長

今回議長に答申するものがある。あの文書に付けて一緒に出したらどうか。今事務局が話したことは、後で皆にメールで送ってもらい、もし修正点があれば意見を言ってもらい、今のような流れで皆の了解が得られればとりあえず議長に答申したい。大筋は問題ないので。そういう流れにさせてもらえないか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそういうことで。

5 その他

○牛尾委員長

以上で第36回の議会改革推進特別委員会を終了する。

[16 時 00 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭